



議会だより

たむら



2011
第27号

平成23年11月1日発行



▲「秋季大運動会」(旧石森小学校校庭)

古道・岩井沢小学校の 合同運動会

元気いっぱい秋空の下に汗をかいて
いました。

もくじ ~今回の内容~

9月定例会等	2~4ページ
12月定例会日程(案)	5ページ
代表質問等	6~7ページ
一般質問等	8~12ページ
各委員会活動報告	13~15ページ

9月定例会



平成23年9月定例会が9月1日から21日まで、21日間にわたって開かれました。富塚市長より条例の制定・一部改正、平成23年度各会計補正予算と平成22年度各会計歳入歳出決算認定などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また、議員発議による意見書提出議案を原案のとおり可決しました。

市学校給食費条例

教育行政の一環として学校給食について、保護者等が負担すべき給食費に徴収に関して必要な事項を定めたもので、原案のとおり可決しました。

市税条例の一部を改正

厳しい経済状況および雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が、6月30日に公布されたことに伴い、関係条例の一部を改正するもので、個人住民税については、寄附金の拡充の一環として、寄附金税額控除の適用下限額を5千円から2千円に引き下げるとともに、市が条例で定める特定非営利活動法人に対する寄附金を新たに税額控除対象とするものが主なもので、原案のとおり可決しました。

平成23年度補正予算

平成23年度田村市一般会計、各特別会計および水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。
(詳細は左表のとおりです。)

■一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
5億9,540万2千円増 (235億5,672万4千円)	歳入…地方交付税、県支出金、繰越金の増額、市税の減額等 歳出…土木費、教育費、災害復旧費等の増額

■特別会計及び水道会計補正予算

会計名称	補正額 (補正後予算総額)	
特別会計	国民健康保険	5,728万7千円増 (51億5,413万円)
	介護保険	178万9千円増 (34億3,498万9千円)
	後期高齢者医療	1,643万6千円減 (3億1,476万4千円)
	滝根町観光事業	(総額は変更せず、歳出区分の変更)
	農業集落排水事業	63万8千円減 (7,218万8千円)
	公共下水道事業	737万9千円減 (10億3,662万1千円)
	授産場事業	16万2千円減 (6,753万8千円)
	診療所事業	(総額は変更せず、歳出区分の変更)
	田村地方介護認定審査会	33万5千円増 (2,503万5千円)
水道事業会計	1,919万1千円増 (13億1,914万2千円)	

請願・陳情

9月定例会において、陳情5件が審議され、3件を採択しました。
また、その陳情に基づく意見書を議決し関係機関へ提出しました。

陳情

○農道柿木平線の今泉蟹沢、神戸前、烏帽子石經由磐城常葉駅への延長について

【採択】

陳情者 船引町今泉行政区
区長 相馬 弘 ほか1名

○保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書

【継続審査】

陳情者 福島県保育連絡会
代表 大宮勇雄

○緊急時避難準備区域への組入れについて

【不採択】

陳情者 早稲川柳渡戸、根子田災害対策委員会
委員長 本田輝信

○滝根小学校、菅谷小学校、広瀬小学校の統合並びに新校舎建設に関する陳情

【採択】

陳情者 滝根地区の教育を考える会
会長 村上 司 ほか4名

○福島県庁を県中地域へ移転を求める陳情

【採択】

陳情者 船引町商工会
会長 吉田美政

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正

東日本大震災に対処するための特別の財政援助および助成に関する法律等の施行に伴い、災害援護資金貸付の特例措置を改正するもので、災害援護資金の償還期間が10年を13年に、据置期間は、3年から6年とするほか特別な場合は5年から8年とするものがあります。また、貸付利率は、据置期間中は無利子、据置期間経過後は、延滞の場合を除き年3%から15%に改める内容が主なものであり、原案のとおり可決しました。

市過疎地域自立促進計画の変更

現行計画のうち、大越地域計画にスクールバス更新事業および給食配送車両購入事業を、都路地域計画に給食配送車両購入事業をそれぞれ追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき変更するものであり、原案のとおり可決しました。

字の区域の変更

平成18年度から県営事業として施行していた経営体育成基盤整備事業・常葉町新田作地区について、換地計画に基づく処分を行うため、字の区域を変更するものであり、原案のとおり可決しました。

財産の取得を議決

随意契約を行った財産の取得について、議会の議決に付すべき契約（予定価格2千万円以上）の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

▼住民・税情報等システム機器の取得

取得動産

住民・税情報等システム機器 一式

契約方法

随意契約

契約金額

1億8,375万円

契約業者

(株)福島情報処理センター
代表取締役社長 鈴木正博

財産の取得の変更を議決

6月28日の議決に基づいて契約を締結した学校給食センター配送車両を変更するものであり、原案のとおり可決しました。

取得する動産

「2トントラック（標準ボディ）4台」を「2トントラック（ワイドボディ）4台」に改める。

取得の価格

「3,885万円」に「2,52万円」を追加し、「4,137万円」に改める。

9月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案名について掲載しました。

議案名	議員名	議決結果	賛成	反対	市民netたむら					政友会			民政会			市民クラブ		無党派	無党派			
					矢内仁一	菊地武司	遠藤正徳	大橋幹一	松本熊吉	宗像公一	猪瀬明	佐藤忠	吉田豊	橋本紀一	大和田博	石井忠治	白石恒次	菅野善一	橋本文雄	長谷川元行	白石治平	木村高雄
発議第7号 福島県庁を県中地域へ移転を求める意見書案の提出について		原案可決	16	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●

※○は賛成 ●は反対

お知らせ

12月定例会が開催されます

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

田村市議会事務局
TEL 77-2261
FAX 77-2393



9月定例会の会期中、延べ62名の方が傍聴されました。

12月定例会の開催日程（予定）

11月30日（水）	本 会 議	初日（招集日） ・会期の決定 ・提案理由の説明 等	議 場
12月1日（木）	休 会	（議案調査）	
12月2日（金）	休 会	（議案調査）	
12月3日（土）	休 会		
12月4日（日）	休 会		
12月5日（月）	本 会 議	代表質問	議 場
12月6日（火）	本 会 議	一般質問	議 場
12月7日（水）	本 会 議	一般質問	議 場
12月8日（木）	本 会 議	総括質疑 議案の常任委員会付託	議 場
	委 員 会	各常任委員会審査	各 委 員 会 室
12月9日（金）	委 員 会	予算常任委員会審査	各 委 員 会 室
12月10日（土）	休 会		
12月11日（日）	休 会		
12月12日（月）	休 会	事務整理	
12月13日（火）	本 会 議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議 場

次ページからは、9月定例会において行われた代表質問を掲載します。
2会派2人の議員より、市政に対する質問が行われました。

代表質問

市民netたむら 箭内 仁一 議員

市内の除染対策及び復旧計画について

質問

市民の不安解消のためにも除染作業は必要不可欠と思うが、市の対策は。また、「緊急時避難準備区域」解除へ向けた復旧計画の進捗状況は。

回答

国が示した「除染に関する緊急実施基本方針」によると、田村市内の区域は、「市町村による除染実施ガイドライン」に基づき、市町村が「除染計画」を策定して実施することとなるため、「除染計画」策定に着手したところであります。この除染計画には、汚染の状況や市民のニーズに応じた目標の設定、除染対象ごとの方針や方法、実施主体、仮置き場などを盛り込むこととし、具体的には、福島県の「線量低減化活動支援事業」を活用し、地域の理解と協力を得ながら、少しでも早く効果を実感できるよう進めてまいります。

また、復旧計画につきましても、住民が安心して帰還できる環境作りを目指して、国と協議中であり、策定後は、避難住民に対する内容説明の機会も設けたいと考えております。

市民クラブ 橋本 文雄 議員

新エネルギーに対する取り組みについて

質問

田村市の新エネルギー政策に臨むスタンスは。

回答

地球環境に優しい社会の実現など環境負荷の低減を目指し、田村市地域新エネルギービジョンを基本に、市民や企業の理解と協力を求めながら、新エネルギーの導入と省エネルギー活動の取り組みを着実に進めてまいります。



常葉行政局にある太陽光パネル

東日本大震災による復旧・復興について

質問

①緊急時避難区域の除染は。
②双葉地方の避難受入れは。
③都路町の学校再開は。
④田村広域最終処分場での災害廃棄物取扱いによる給食センターへの影響は。

回答

①市の緊急時避難準備区域内の居住地域の線量は、最大で年間0.57ミリシーベルトとなるため、除染は本市が除染計画に基づいて行うようになることから、避難されている方々が安心して帰還の準備を進められるよう、生活圏、特に教育関連施設など、子どもが集まる場所を中心に実施していきたいと考えています。
②現在360戸の仮設住宅に、1,045名が、うち市外からは24戸61名が入居しており、これ以外の他町村からの仮設住宅申込みは、現時点で2件と少ないことから、今後動向を見据えながら対応していきます。
③復旧計画を策定したうえで、緊急時避難準備区域内の本市を含む5市町村の区域指定が一斉に解除されることから、安心して従来どおりの生活ができる環境づくりのため、除染計画に基

本庁舎建設について

質問

商工会駐車場の用地購入は。

回答

商工会が管理する月極駐車場と公用車保管スペースとの共同利用の可能性など、長期的視点に立った活用方法を検討していきます。

一般質問

次ページからは、9月定例会において行われた一般質問を掲載します。
7人の議員より市政に対する質問が行われました。

平成22年度 田村市議会政務調査費収支報告

平成22年度における政務調査費収支については下記のとおりです。

※収支残額については、それぞれ返還されております。

(報告書、領収書等は、田村市情報公開条例に基づく開示請求により閲覧できます。)

項目・会派(議員)名	市民クラブ	民政会	政友会	市民netたむら	木村高雄	半谷理孝	計
○収入							
会派所属議員数(※)	4名	4名	5名	7名	1名	1名	22名
政務調査費交付額	860,000円	880,000円	1,100,000円	1,460,000円	220,000円	220,000円	4,740,000円
○支出							
研究研修費	-	1,320円	-	-	-	-	1,320円
調査旅費	-	342,798円	633,238円	560,778円	-	-	1,536,814円
資料作成費	30,506円	-	36,746円	78,864円	-	19,907円	166,023円
資料購入費	-	-	50,820円	183,940円	-	-	234,760円
広報費	204,750円	183,600円	200,000円	360,094円	-	-	948,444円
公聴費	-	-	-	64,916円	-	-	64,916円
人件費	-	-	-	-	-	-	0円
事務所費	-	-	-	-	-	-	0円
その他の経費	-	-	-	-	-	-	0円
合計	235,256円	527,718円	920,804円	1,248,592円	0円	19,907円	2,952,277円
収支残額(返還額)	624,744円	352,282円	179,196円	211,408円	220,000円	200,093円	1,787,723円

※市民クラブは、2月に1名辞職による会派離脱。

※市民netたむらは、1月に2名辞職による会派離脱。

現在の議員数は、19名。

※改選のため期間は、平成22年5月～平成23年3月の11カ月で交付。

項目	内容
研究研修費	会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費または会派に所属する議員が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費(会議費、講師謝金出席負担金、交通費等)
調査旅費	調査研究を行うために必要な先進地調査または現地調査に要する経費(交通費、宿泊費等)
資料作成費	調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費(印刷製本費、翻訳料、事務機器使用料等)
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	調査研究活動、議会活動および市の政策について市民に広報等をするために要する経費(広報紙、報告書印刷費、送料等)
公聴費	市民から市政および会派の政策等に対する要望や意見を聴取するための会議等に要する経費
人件費	調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費(備品・事務機器購入、リース代等)
その他の経費	上記以外で、会派の行う調査研究活動に必要な経費

大橋 幹一 議員

復興対策の一翼を担う農業政策について

質問

グローバル化した農業政策が課題だが、農業所得の向上にどのように取り組むのか。

回答

基盤整備や集落営農の推進、農地集積円滑化団体が行う事業に対する支援のほか、田村農業普及所やJAとの連携による産地化、低農薬栽培の普及拡大、各種補助事業の有効活用による担い手農業者等の所得向上に取り組んでいきます。

有形、無形の文化財を通じた交流人口の拡大について

質問

①首都圏との交流を深め観光事業の定着を図るべき考えは。
②田村の特色を生かした道の駅の誘致に対する考えは。

回答

①豊かな自然環境のみならず、先人から受け継いだ文化財や名所旧跡、これらを大切に守り、有効に結び付けながら、首都圏との交流人口の拡大と観光の振興に努めていきます。

菊地 武司 議員

復興特区制度の対応について

質問

①国では、地域制度を活用した地域力向上のため規制緩和や税、金融の支援で地域活力を進めようとしているが、復興特区制度に市としての対応は。
②森林資源を活用したバイオマス発電特区等の実情に合った施策は。

回答

①国では、特区ごとに官民参加の復興推進機構を設置し、市では、震災等復興ビジョンの策定を進めています。復旧復興の施策実施に有効な場合は、積極的に導入していきます。
②自然エネルギー転換に有効な手段であり、高い稼働率、安いコストと考えます。木材価格の低迷により衰退する林業の活性化と人工林の整備促進にも効果が期待できます。県あるいは広域事業として取り組みの可能性を検討します。

市エネルギー供給拠点支援事業の動向は

質問

①10年前と比較してガソリンスタンドの増減は。

②古くなった地下タンクのライニングに関する支援事業申込数は。

回答

①31カ所あり、10年前より9カ所減少しています。
②今年度は、国の予算額を超過し抽選になったことに加え、震災復興のため追加予算が見込めないことから、石油商業組合は、来年度に国と市の補助を合わせて受けられるように準備を進めているところです。

教育環境整備について

質問

放射線から子どもを守るための校庭、園庭の表土除去は、実施前と比較して低減は図られたのか。

回答（教育長）

学校等46施設が完了し、実施した全施設の放射線量の低減化が図られました。なお、表土については、ビニールシートで包み込み、原則として敷地内に埋設し、国からの指示があるまで仮置きをします。

原発周辺地域からの 移住希望者の受け入れ について

質問
本市への移住希望者の受け入れの準備は。

回答
市町村間の情報共有や意見交換の場で避難者の居住地について被災市町村がどう取り組もうとしているのか、その方針や要望を確認しつつ、避難者の意向にも丁寧に対応しながら受け入れに努めていきます。また、障がい者施設等を運営している「東洋学園」から千葉の方に避難している約300人を受け入れただけなのかと話があることから、県と協議中でありま

学校等の除染対策の 進捗状況は

質問
学校等の除染対策の進捗状況は。

回答（教育長）
校庭や園庭の表土除去は一部を除いて完了し、削り取った表土は、国の指示があるまで原則として敷地内に仮置きしています。また、高圧洗浄機による校

公共施設の災害につ いて

質問
公共施設の復旧完了の見通しについて伺う。

回答
一ノ坪あぶくま洞線は、3月末完了を目指し、それ以外の補助災害、単独の道路災害は、年内にすべて完了する予定です。学校等の公共施設は、事前着工により完了しているところもありますが、残る31カ所の復旧工事は、9月上旬以降の査定後に着工するため、完了は平成24年度になる見込みです。

県道の改良について

質問
永谷地区の県道の改良を県に要望すべきと思うが、市の考えを伺う。

回答
広域農道整備事業の全体計画路線の供用区間にもなっており、今後も早期の整備を要望していきます。

避難者の受け入れに ついて

質問
今後、もっと避難者の受け入れが可能ではないか。

回答
可能な限り避難者の思いに沿った対応に努めたいと考えています。

健康障害の調査、最 先端治療の拠点につ いて

質問
拠点の誘致に取り組むべきと思うが市の考えは。

回答
市内への誘致を含め積極的に対応していきたいと考えています。再生可能エネルギーに関わる研究拠点、医薬品、医療機器、医療ロボットの研究開発、製造拠点整備にも、本市としてどう関われるか検討していきます。

その他に
・小中学校幼稚園等の実態について
を質問しました。

半谷 理孝 議員

放射線への対応について

質問

- 1 校庭の除染
①児童の許容線量は。
②責任は。
③安全の順位は。
④除染前と後の線量は。
- 2 下水汚泥、焼却灰、道路や河川から出る管理は。
- 3 個人住宅の土壌処理および稲ワラ、木の葉の調査は。

回答（教育長）

- 1 ①1ミリシーベルト未満を目安と定めています。
②国および東京電力にあると認識しています。
③児童と住民は等しく考慮しています。
④船引南小が0.21から0.11、岩井沢小が1.32から0.24、大越中が0.15から0.11などです。

回答

- 2 下水汚泥は処理場内に仮置きしています。道路改良等では現場内流用を原則としています。
- 3 当面各地域で仮置き場を確保し、一時保管をお願いすることになります。稲ワラは、早い時期に実施を、木の葉は、使用しないよう周知していきます。

優良後継牛導入事業について

質問

- ①1頭あたりの支援額、「秀菊安」が優位である根拠は。
- ②餌の安全確認は。

回答

- ①20万円です。「安平」の子であることから産肉能力を高めると見込まれています。
- ②粗飼料は当面外部から購入することになります。

質問

- 市長就任以来、教育長は4人目、船引町長からでは5人目となるが理念を伺いたい。

回答

- まちづくりは人づくり、人づくりの基礎は学校教育であると考えています。

住民の素朴な疑問

質問

- ①茨城県で配ったあぶくま洞優待券1000枚の回収率は。
- ②避難準備区域を設定しなかつたいわき市と本市の風評の違いは。

回答

- ①0.3%です。
- ②被災の大小や数値を比較して言及することは差し控えたいと考えています。

木村 高雄 議員

医療の充実について

質問

- 東日本大震災、福島第一原発の爆発事故以来、市民からは「田村市にも中核となる病院が必要だ」との声が高まっています。市では平成18年に田村市保健医療検討委員会を設置しましたが、どの様な検討がなされたか。また、今後どのような方向で医療体制の充実を図るのか。

回答

- 田村市保健医療検討については、平成18年から2年間検討を行いました。しかし、全国的な医師不足にある中で、医師をはじめ、検査技術や看護師など医療スタッフの確保のほか、医療技術の進歩にあわせた医療機器の整備、国のガイドラインに沿って求められる公立病院の健全経営など乗り越えなければならぬ課題が多く、総合病院の具体化はきわめて厳しい実情にあることから、市民ニーズが高い夜間診療の体制づくりを検討しています。現在、1市2町の実務者レベルと、田村医師会による運営方法などの検討を行っており、早期の体制整備に引き続き努めます。

介護保険制度について

質問

- 平成24年の4月1日より、第5期介護保険事業が開始されます。要支援と認定された高齢者には全て介護保険サービスを続けていただくために、総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）は導入するべきでないと思うが見解を求めます。また、介護保険料をどのように算定しているのか。

回答

- 国から基本事項のほか事業運営やケアマネジメントなど、詳細な内容が示されることになっておりますので、要支援高齢者を対象に実施する、日常生活圏ニーズ調査を踏まえ、予防給付が総合サービスで対応するか十分検討します。
- 介護保険料の算定については、介護保険事業計画策定委員会による、居宅サービスの充実や施設整備の必要性など議論の上、適正な介護保険料の算定に努めます。

一般質問

石井 忠治 議員

再生に向けた震災復興・復興プランの策定は

質問

①市震災復興旧復興プランおよび実施計画の策定は。また、市民ニーズの掌握と反映の手法は。
②市民の安全・安心の確保のために除染計画および心身の健康管理施策は。

③市内企業の撤退等による雇用形態崩壊の具体的な打開策は。
④大型建設事業の優先順位および投資額の再考は。

⑤復興支援の前線基地としての優位性の情報発信と国・県等への積極的アプローチは。

⑥水質検査および環境放射線モニタリングの充実強化と行政支援は。

⑦最終処分場への高濃度焼却物の搬入に伴う安全確保の具体策と、地域との合意形成は。

⑧震災がれきの処分および被災住宅の取壊しに対する財政支援は。

回答

①現在策定作業中であり、国県と連携を図りながら市民参加の検討委員会で検討します。

②国・県・市との役割分担を明確にし、除染計画に基づき実施すると共に、県の県民健康調査と連携を図りながら市民の健康管理に努めます。

③対象企業4社、転勤者14名、離職者50名の対策は、国県に企

業移転費用の支援を求め、市独自の支援策も検討します。
④市民の日常生活に直結するインフラの整備を最優先として取り組めます。

⑤廃炉に向けた大規模工事や除染作業などの前線基地としての優位性をPRします。

⑥市内の井戸水や引き水からは、放射性物質は検出されませんでした。引き続き逐次検査を実施します。また、放射線モニタリングは各行政局と各行政区で購入した計測器を利用し、よりきめ細かい調査を継続します。

⑦最終処分場に覆土を施し一時保管をしているので、施設周辺の詳細なモニタリングを行い安全管理に努めておりますが、今後も一時保管の理解を得るため地元対策委員会と地域住民との話し合いを継続していきます。

⑧がれきの受け入れは既に3回行っていますが、今後は状況により判断します。また、支援については、被災者生活再建支援法人から基礎支援26件約2,000万円の申請が出され、半壊や大規模半壊の応急修理は、52万円の支援制度があるので、逐次相談調査をしています。

その他に
・平成22年度決算及び効率的な財政運営について
を質問しました。

お知らせ

請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

定例会前の議会運営委員会開催日（概ね開催日の3日前）の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書

年 月 日

田村市議会議長
○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○
(陳情者) 氏名 ○○○○○印

紹介議員 ○○○○○ (署名又は押印)
※陳情の場合は不要

(件名) ○○○○について

請願(陳情) 要旨 ○○○・・・
請願(陳情) 事項 ○○○・・・

議会の動き

東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会総決起大会

8月9日(火)、避難区域などに指定を受けた13市町村議会で構成されている東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会が田村市文化センターにおいて、総決起大会を開き、国と東京電力に一刻も早い事態の収束と住民の安全・安心の確保に必要な措置の実行を求める特別決議を採択しました。

また、政府の東日本大震災復興構想会議委員を務める三春町の福聚寺住職で作家の玄侑宗久氏の特別講演が行われました。



各議会の議員約300人が出席

各
委
員
会

活

動

報

告

特 別 決 議

東京電力福島第一原子力発電所事故災害に関する決議

東京電力福島第一原子力発電所水素爆発事故により放射能漏れが発生し、約5カ月となるが、今もって収束の道筋すら見えない事態となっている。

避難を余儀なくされた住民は、避難先において不便な生活を強いられ、いつ帰宅できるかわからない中であって、心身の疲労も極限に達しており、特に避難生活が長引く中で、被災弱者や子どもの健康管理が大きな課題となっている。

また、農家や事業者においてもいまだ再開の見通しが立たない状況にあり、農畜産物の出荷制限や米の作付制限、さらには農林水産物や工業製品、観光産業などにおける風評被害も発生し、原子力事故災害の影響はますます拡大している。

このような中で政府に対しては、原子力発電所事故の正確で迅速な情報提供と一刻も早い収束、スピード感を持った実効ある施策の実施を求めるとともに、塗炭(とたん)の苦しみにある被災者と被災自治体の声に真摯に耳を傾け、心の通った対応を強く望むものである。

我々被災市町村議会は、すべての住民が住み慣れた地域に戻り、光輝くふるさとの再生が図られることを確信し、これまで以上に強固な結束と連携を図り全力を尽くす決意である。

よって国及び東京電力は、一刻も早い事態の収束と住民の安全・安心を確保するため、下記事項に対し速やかな措置を講じるよう強く要請する。

記

1. 国及び東京電力は、福島第一原子力発電所事故を一刻も早く収束させること。
2. 国は、災害復興や被災者救済のための震災関連特別法を早期に成立させること。
3. 国及び東京電力は、原子力災害に関するすべての補償について、被災者や被災自治体などの意見を十分踏まえ、県内全域を対象とし責任を持って対応すること。
4. 国は、避難住民などに対する教育、医療、福祉、介護の充実と雇用の確保を図ること。
5. 国及び東京電力は、放射性物質に汚染された土や汚泥、焼却灰等の処理について責任をもって行うこと。
6. 国は、放射線量の高い校庭等の表土を全額国費で除去処理するとともに、プール使用の明確な基準を早期に示すなど、子供の安全・安心を確保すること。
7. 国及び東京電力は、放射性物質の除染について連携し速やかに実施すること。

以上決議する。

平成23年8月9日

東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会総決起大会

総務文教常任委員会

委員長 猪瀬 明

9月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例制定案1件、過疎地域自立促進計画の変更1件、字の区域の変更1件、財産の取得1件、財産の取得の変更1件、陳情2件が付託されました。主な審査内容については次のとおりです。

学校給食費条例

質疑

徴収方法は。

回答（学校教育課）

税金の徴収と同様に、市の会計へ直接、口座引き落としを行います。納入が確認できなければ、催告します。給食費会計検討委員会において、学校関係者も含め未納等、予想される問題点を回避できるようにしていきます。

所管事務調査

9月9日、学校給食センターの現況調査を行いました。



所管事務調査

陳情の審査結果

「滝根小学校、菅谷小学校、広瀬小学校の統合並びに新校舎建設に関する陳情」は、滝根地区を考えた場合、複式学級の解消などの教育環境を整えるため、また、菅谷小学校が震災により大きな被害を受け改築が求められていることから、採択すべきものと決しました。

「福島県庁を県中地域へ移転を求める陳情」は、県中地域には、地形的に高速交通網や福島空港、JRなどの交通体系での優位性、またそれらがもたらす経済的発展の要素もあることから、採択すべきものと決しました。

市民福祉常任委員会

委員長 石井 忠治

9月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例改正案1件が付託され、原案のとおり可決しました。また、継続となっていた陳情2件について審査しました。主な審査内容については次のとおりです。

条例の一部改正

質疑

市民税に係る未申告に関する過料の改正だが、市内の未申告者は。

回答（税務課）

平成23年度の申告は、震災後も各会場で受付を延長し、現在も延長中のため数値を確定させていません。国においても今後の延長期間について検討を行っています。

平成23年9月9日現在における未申告者は、440人となっています。

所管事務調査

9月6日、市民福祉常任委員会を開催し、市内の環境放射線量についての現地調査を行いました。



環境放射線量調査

陳情の審査結果

6月定例会から継続審査中の「保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書」は、本件陳情の趣旨である保育制度について、更なる調査を必要とするため、継続して審査することになりました。

また、「緊急時避難準備区域への組入れについて」は、審査の過程で、区域設定についての質疑がなされ、類似する要望が他地区からも出ており、現地や地域の実情など詳細な現地調査のうえ判断すべきであったのではないかとこの意見がありました。しかしながら、本件陳情の趣旨が、田村市議会の権限を超えた案件となっており、現在は、既に緊急時避難準備区域の解除、復興に向けて動き出していることから、これら国の動きを踏まえ本陳情については不採択すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

委員長 白石 治平

9月定例会委員会審査

産業建設常任委員会は、6月定例会において継続審査となっていた陳情1件の審査を行いました。審査の結果、採択賛成者多数で採択となりました。審査内容については次のとおりです。

陳情の審査結果

継続審査となっていた「陳情第3号 農道柿木平線の今泉蟹沢、神戸前、烏帽子石經由磐城常葉駅への延長について」は、6月定例会において、地域住民の思いも理解できるが、新設であり事業規模が大きく、実現性に課題があることから、今後さらなる調査を必要とすることから閉会中の継続審査となっております。議会閉会中の7月14日には、陳情者である船引町今泉区、常葉町山田作区の両区長に趣旨説明のため参考人として出席いただき意見を伺いました。6月定例会での所管課の参考意見と議会閉会中に行った両区長の趣旨説明を踏まえながら慎重に審査を行いました。審査では、「地域住民の心情は十分に理解できるが、公共事業は財政や市民全体の理解というのも考慮すべきであり、総合的に考えると実現が不可能では

ないのか、陳情者に対して過度な期待を持たせるべきではない」との意見や、「実現性に乏しい非常に難しい事業であるが、地域住民の将来に向けた強い希望であること」や「地権者がまとまっており、地域住民の気持ちも考慮すべきである」等、意見が分かれましました。採決は、挙手採決により行い、採択賛成者多数で採択すべきものと決定しました。

所管事務調査

7月29日に、市において実施している自家野菜を含めた農作物等の放射能測定状況について測定会場の視察を行いました。福島第一原発事故による放射能汚染への不安や風評被害の解消を目的に行われており、市内19の公共施設を収集場より巡回で収集された農作物等の測定状況の把握を行いました。また、9月定例会会期中の9月9日には、下水道課所管と水道事業所所管の所管事務調査を行いました。



野菜等の放射能を測定調査

予算常任委員会

委員長 大和田 博

9月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成23年度各会計補正予算案11件が付託され、原案のとおり可決しました。主な審査内容については次のとおりです。

平成23年度

一般会計補正予算

質疑

固定資産税の減免措置期間は、どのように解釈するのか。

回答（税務課）

原発事故による減免については、条例で「今年度」という期限を決めております。

なお、所得税については、災害による雑損控除を5年間繰り越せることになっております。

質疑

住宅の応急修理制度について、避難区域外のかたで申し込みがあったのか。

回答（都市計画課）

東日本大震災の災害救助法によるもので、大規模半壊または半壊の被害を受けた方が対象となります。現在、問い合わせはありますが、正式な申し込みはない状況です。

質疑

給食センターが供用開始となるが、食材の調達に関する方向性は。

回答（学校教育課）

食材納入の検討委員会で検討を重ねてまいりました。地産地消をすすめる立場から、地元商工会とJAに組織を立ち上げ、現在進めているところです。

授産場事業特別会計

補正予算

質疑

震災後の影響について、補正予算に計上されていないがその実態は。

回答（社会福祉課）

授産場にも影響はありますが、12月補正等での対応を考えております。なお、9月30日までは土・日曜日に営業し、木・金曜日を休みとして運営しております。

滝根町観光事業

特別会計補正予算

質疑

あぶくま洞入洞者数の前年比はどのくらいか。

回答（商工観光課）

入洞者数は前年比で16%となっております。

決算特別委員会

委員長 佐藤 忠

9月定例会委員会審査

決算特別委員会には、平成22年度各会計歳入歳出決算認定13件の議案が付託され原案どおり認定しました。
主な審議内容は、次のとおりです。

平成22年度 一般会計歳入歳出決算認定

質疑
市長交際費の見直しにより減額となったが、どういう部分を減らしたのか。

回答（市長公室）
各種団体会合の会費については、市内統一した団体のみの支出といたしました。

質疑
原発関係の田村市に入る交付金は。

回答（企画課）
原発およびその他の化石燃料の発電事業に係る交付金は、核燃料税交付金と電源立地地域対策交付金のみです。

質疑
運用経費の削減を目的として財務会計システムを更新とあるが、どの程度を見込んでいるのか。

回答（財政課）

平成17年度は約4,200万円の導入経費でリース契約のため利用率も掛かっておりましたが、機器の導入関係も含め約2,100万円程度と約半分の運営経費となります。

質疑

未登記物件が2,600件残っているが、年次計画はなされているのか。

回答（財政課）

相続登記や裁判が必要であるなど、時間の長さが予期できない物件が数多くあり、出来得る限り取り組んでいきます。

質疑

職員研修費の執行率が77%となっているが、予定された研修を行うことができたのか。

回答（総務課）

公用車の利用や研修負担金の減額により決算額は少なくなっているが、実質的な研修の内容は確保できました。

質疑

県から委嘱されている産業廃棄物不法投棄監視員は何名か。また、パトロールの実施状況は。

回答（生活環境課）

旧町ごとに5名配置されており、月最低2回、パトロールを行っています。なお、都路町と

常葉町の一部が警戒区域に設定されているため、活動を差し止めている状況です。

質疑

消防屯所に水・トイレ・駐車場がないものが散見できる。状況の把握と今後の対応は。また、無線機などの通信手段の整備は。

回答（生活環境課）

市内には112箇所の消防屯所があり、うち屯所機能を持ったものが68箇所、車庫のみが44箇所あります。旧町ごとに整備した経緯があり、屯所の在り方も異なっているため一本化にむけて検討いたします。通信手段についても器具・機材のなかで検討してまいります。

質疑

スクールバスのリース料について、メンテナンスリースであればどこまで含んでいるのか。

回答（教育総務課）

3カ月点検・車検・燃料費以外の修繕を含む、メンテナンスの契約です。

平成22年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

質疑

国保の基金を活用し、国保税の引き下げも検討できるのではないか。

回答（市民課）

基金については、流行病等による異常な医療費のため持つており、現時点では特別な事情がない限り、そのような運用をさせていたできません。なお、今年度については震災の状況を鑑み減額しております。

平成22年度 宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定

質疑

船引東部地区土地区画整理事業における償還金はいつまで払うのか。

回答（都市計画課）

平成20年度末で残利金合わせて1,300万円ございます。平成26年度で償還が終わる予定です。

福島復興を願う



田村市滝根町
陣野原ひとみさん

先日、福島復興ライブを郡山会場で観て来ました。ものすごい人で、1万人か2万人という人の中で観て、この人たちの心の中は、皆、福島の復興を一日も早く願って、一曲一曲熱い思いで、聴いているんだなあと思いました。

そして、30組ものアーティストさんたちに出演してもらい、盛大に終わることができてうれしい限りです。

あの震災、原発事故から6カ月が過ぎ、早かったのか、遅かったのかは、人それぞれ感じ方はちがうでしょう。

でも、今回のことで、福島にいて、地元に住んで、我が家に居て、家族といっしょに居られることの幸せをつくづく感じさせられたのではないのでしょうか。

一日も早い福島の復興を願い、県民の皆様方に、幸せな生活が戻りますよう心から願います。

シリーズ

市民の声

「知ること」「好きになること」から



田村市常葉町
浦山照男さん

皆さんは「田村市が好きですか」と問われたとき、「はい、大好きです」と答えられますか。また、「田村市の魅力について教えてください」と言われ、きちんと説明できますか。いきなりこんな質問をされたら、ちょっと戸惑ってしまいますよね。私自身、生まれ育つてこの町が嫌いではなし、魅力のない町だとは思いません。しかし、「大好き」「こうだからこんなに素敵な魅力のある町です」と自信を持って言えるほどではありません。今回の原稿依頼を受けるにあたり、改めて自分の住んでいる町をもっと知らなければならぬし、愛着を持たなければならぬかと考えさせられました。

田村市は、生まれて7年目の小学1年生です。私たち市民の手で健やかにそしてたくましく成長させていきましょう。

まずは、私の町を「知ること」「好きになること」から。

田村市民の皆さんが普段思っていることや要望などをシリーズとして掲載します。担当者がお伺いした際にはご協力くださるようお願いいたします。

編集後記

田村市議会9月定例会が9月1日から21日まで行われ、東日本大震災の対応と平成22年度決算が主なものでした。

震災から半年が過ぎ、今後の対応といたしましては、市民の皆様に対し、旧に倍して安心・安全のまちづくりが急務と考えます。この定例会に本市としての除染計画が示され復旧・復興がなお一層進む状況になってまいります。未曾有の大震災から、これを打破するためには、市民皆様の結束とご協力が欠かせないものと思えます。議会としても精一杯の活動をしてまいりますので、よろしくお願ひします。

委員長 副委員長 委員

橋本 文雄
菊地 武司
大橋 幹一
白石 恒次
木村 高雄
橋本 紀一